

<p>1 学校教育目標</p> <p>国際社会をたくましく生き抜くために、心豊かな人間性を育み、確かな学力を身に付け、自ら考え、判断し、表現や行動できる児童・生徒を育成する。</p>
--

<p>2 学校経営ビジョン</p> <p>(1) 美しい自然に恵まれた小さな学校の特性を積極的に生かし、保護者、地域と連携を密にして、小さい学校だからこそできる「きめ細かな教育」の更なる充実を図る。 (2) 新学習指導要領のねらいである習得する力、活用する力の育成を図るため、教育課程の創意工夫を図る。 (3) 小・中校間の相互の授業公開や中学校教員の小学校での授業及び小中一貫の行事や交流を通して、小中の連携を強化し、小中学校の全職員で全児童・生徒を育てる教育の推進を図る。</p>

<p>3 本年度の重点目標</p> <p>(1) 確かな学力の定着を目指す学習指導の充実 (2) 新学習指導要領のねらいを意識した教育課程の編成の工夫 (3) 小学校外国語活動の充実 (4) 小中連携と小中間交流の充実 (5) 児童・生徒指導の充実 (6) 道徳教育の充実 (7) 人権・同和教育の充実 (8) 特別支援教育の推進 (9) 食育の推進 (10) 家庭、地域との連携、協力の推進</p>	<p>4 前年度の成果と課題</p> <p>(1) 学校行事(体育大会・学習発表会・ふれあい道徳)を地域参観としたため、保護者以外の校区民の参加が増え、学校に対する関心度を高めることができた。 (2) 小中共に朝の時間に設定した「トライアップタイム(スピーチ活動・スキル学習)」により、コミュニケーション力等をつける体制ができた (3) 算数科では、個に応じた学習指導を計画的に実施したため学力が少しずつ向上してきた。反面、学習状況調査の結果から国語科の学力を高める指導が必要である。 (4) 基本的な生活・学習習慣を身につけさせるために家庭との連携を強化していく必要がある。</p>
--	--

5 総括表				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○開かれた学校づくり	家庭や地域との連携並びに協力	1: 授業参観等への保護者参加率を100%とする。 2: 学校行事(体育大会・学習発表会・ふれあい道徳等)を地域参観と明確化し、校区住民の参加率を50%とする。	1: 学校からの情報発信を積極的に行い、地域行事への生徒参加・協力を行う。 2: 学校だよりを全世帯に配布する。
	○小中連携	小中連携の充実	1: 学校行事や授業での小中の協力や交流を更に推進する。 2: 職員の連携達成度90%とする。	1: 各部並びに校務分掌担当者が小中職員間の意思疎通を円滑に行う。 2: 学校行事では、改革改善を念頭に安易に前例踏襲にならないようにする。
	○職員の資質向上	教職員の学習指導力の向上	1: 意欲を引き出し、習得する力、活用する力を育てる指導力を身につける。 2: 児童が「分かる授業・できる授業・明日も学びたい授業」を目指す。 3: 学校評価(児童の部)で達成度90%とする。	1: 校内研究・研修を充実させ、年1回以上の授業公開と研究会を行う。 2: 学習力向上につながる情報交換の場を積極的に設定する。
教育活動	●学力向上	児童一人ひとりの学力向上	1: 学習状況調査等で県や市の平均以上の児童を増やす。 2: 諸調査において昨年度より5%上昇とする。 3: 「個人カルテ」の実施と活用を確実に進行。	1: 少人数学級を活かした指導法の積極的な取組みを図るとともに「カルテ」を生かして家庭学習の習慣化を図る。 2: 学力を支える基本的な生活習慣と学習習慣を着実に身につけさせる。

	●心の教育	道徳教育の充実	1:年1回以上、全学級で道徳の授業を公開する。 2:機会ある毎に児童に対し、心を揺さぶる説話をする。学級では、毎週1度。学校全体として月1度で達成とする。 3:児童に先人が創作した「童謡」を聞かせ、音楽を通して心の安定と童謡詩にある言葉を通して多様な心を養う。朝・給食時間・清掃時間に流して達成とする。	1:道徳指導に関する情報の共有を心がける。 2:「ふれあい道徳」は、校区民にも案内状を出す。12月13日(日)とする。 ①親子ふれあい「昼食弁当づくり」 ②親子集団登校 ③公開授業(小学:1時間・中学:1時間)計2時間 3:朝をはじめ機会ある毎に「童謡」を放送を通じて流す。
教育活動	○外国語活動	外国語活動指導の充実	1:指導要領の方針にそった取組ができる。 2:「英語活動ノート」を活用した取組ができる。年間計画にそって取り組むことで達成とする。(5・6年) 3:担任とALTが連携を図った取組ができる。(全学年)	1:「外国語活動」の指導充実を図るために研修主任や高学年担任並びに教務主任が計画を立て取り組む。 2:先進校モデルとして積極的に取り組む。
	○人権・同和教育	人権・同和教育の推進	1:学校全体及び学級で計画的に取り組む。 2:人権・同和教育に係わる説話を児童に行う「やまびこ広場」を毎月1回設定する。毎月実施できて達成とする。	1:学級の実態に応じた説話等を人権・同和教育の年間計画にそって行う。 2:「やまびこ広場」の年間計画を立てる。(人権・同和教育担当者との連携)
	●◎健康・体力づくり	食育等を通じた健康づくり	1:朝食摂取を100%とする。(学校評価の活用) 2:栄養バランスを考えた食事を摂るように家庭と連携する。PTAの会議で話題にする。毎回話題にして達成とする。	1:給食指導を充実し、食や栄養に関する講話も定期的に行う。 2:本校担当栄養教諭を活用する。
	○特別支援教育	必要な生徒への特別支援の体制づくり	1:会議で児童に応じた支援ができるような協議を設定する。 2:全職員で共通理解し、取り組む。	1:校内委員会の設置とともに毎月1回は、小中合同で情報交換を行う。 2:外部機関との連携を図る。
特別課題	◎家庭教育力の向上	テレビ視聴の制限	1:「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組をPTAの協力を得て、毎週1回は行う。 2:市が推進している「家読」についても毎週は1回行う。 3:毎週80%以上の実施率で達成とする。	1:毎週火曜日を実施日とする。 2:実施状況を確認するために実施翌日に調査をする。 3:PTAの会議で情報交換の場を設定し、家庭での生活を向上させたり、実施率を高めたりする。
		「伊万里っ子しぐさ」の徹底	1:「伊万里っ子しぐさ」のカレンダーを十分に活用し、児童・保護者だけでなく、教師自身の言動を向上させる。 2:相手を気遣う言動ができた児童をほめたり、児童集会で「しぐさ」を唱えさせる。 3:学校評価に本項に関する事項を設け、達成度をみる。80%の達成とする。	1:小中合同集会等、機会あるごとに児童に「伊万里っ子しぐさ」を取り上げ、担当者が説諭する。 2:「伊万里っ子しぐさ」カレンダーの言葉を各学級で唱えさせる。
	◎情報モラルの徹底	実態に応じた情報モラル教育	1:情報モラルについて児童の発達段階に対応した指導をする。その際は、国や県が提供した資料を十分活用する。 2:情報モラルに関する指導を毎学期1回実施して達成とする。 3:保護者への啓蒙	1:携帯電話等によるトラブルに関する情報や知識を教師や保護者が知っておく。 2:携帯電話の必要性について保護者会で話題とする。
	◎不登校の未然防止	教育相談の充実	1:「滝野小は楽しい。明日も学校に行きたい。」と思う児童を育てるために教師と保護者が常に連絡を取り合う。 2:SC・保護者・教育相談担当者等と連携し、校内研修や他機関が実施する研修会に積極的に参加する。参加率が80%で達成とする。	1:教育相談体制を構築する。 2:毎月1回は「気にかけておきたい児童」について協議する。 3:教育相談担当者による長期休業中の研修を開催する。 4:学校評価(児童の部)を行い、一層充実した学校生活ができるように全職員で取り組む。

特定課題

●は県共通評価項目、◎市共通項目、○は独自評価項目